

2020年10月1日

お客様 各位

プラウドライフ株式会社

面会制限の一部緩和について

日頃より、当社のホーム運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス関連の対応につきましては、活動自粛等の事態が長期化する中、お客様各位のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

この度、あらためて市中の感染状況等を踏まえて検討した結果、10月1日よりご入居者との面会の制限を一部緩和することといたしました。面会をご希望の場合は、事前にホーム宛ご相談をお願いいたします。なお、ホーム内感染予防の観点から、引き続き、オンライン面会を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

<面会について>

- ホームにおける1日の最大面会件数を設定しています。
- 同一のご入居者への面会は、原則として週2回まででお願いいたします。
- 面会時のご来館は、原則として2名まででお願いいたします。
- 面会時間は、原則として30分程度、最長60分以内にてお願いいたします。
- 面会場所は、ご入居者の居室内又はホームが指定した場所にてお願いいたします。(面会場所以外への立ち入りは禁止いたします)
- 体調不良者発生など、感染リスク上昇の際には、面会の取りやめをお願いすることがあります。
- 面会の際は、事前にホームにご確認ください。日時等お客様のご希望に沿えない場合がありますが、予めご了承をお願いいたします。

<面会時のお願い>

- 入館時は検温、マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒等、感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- 37.5℃以上又は明らかに発熱がある方、体調不良の方はご入館いただけません。
- 館内での飲食は、飛沫による感染防止の観点よりご遠慮ください。
- ソーシャルディスタンス(1メートル以上)の確保につきご協力をお願いいたします。
- 共用トイレのご利用はご遠慮ください。(居室内はご利用いただけます)
- 物品をお持ち込みの際は、エントランスにてアルコール消毒をお願いいたします。

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、再び、活動の制限及び対策の強化を検討いたします。

以上